

不適合管理委員会報告情報  
平成18年3月17日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年3月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	中央制御室換気空調系給気ファン(HVA2-1)外気取入口ダンパ操作器(AO-76-MD-1)の点検時、ダンパアーム固定部に亀裂が認められたため、当該ダンパアームを交換	
2	2号機	中央制御室プラントデータ(BOP)タイプ装置において、異音が認められたため、当該装置を点検・修理	
3	2号機	屋外南側立坑内(北側)において、酸素濃度指示計に指示不良が認められたため、当該指示計を点検・校正	
4	4号機	非常用ディーゼル発電機(4A)油タンク室給・排気ダンパ(AO-76-410・411)の点検時、動作不良(固着)が認められたため、当該ダンパを修理	
5	5号機	水素供給設備において、水素供給一次圧力指示計(PI-302・303)に指示不良が認められたため、当該計器を点検・校正	
6	6号機	残留熱除去海水(B系)圧力調整弁(E12-F068B)の浸透探傷検査時、弁体シート面に指示模様等が認められたため、当該弁体を交換	
7	6号機	残留熱除去海水ポンプ(B・D)の点検時、軸受の間隙値に許容値外れが認められたため、軸受を交換	
8	6号機	残留熱除去海水(B系)ポンプ吐出圧力指示計(PI-E12-92B・D)の点検時、テスト弁に動作不良(固着)が認められたため、当該弁を分解点検	
9	6号機	給復水系復水前置ろ過装置の保守用天井クレーン点検時、巻上装置の動作不良が認められたため、巻上装置を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)の点検時、ポンプ脚締付用ボルトに固着(8本中2本)が認められたため、当該ボルトを交換	
11	6号機	給復水系復水回収タンク水位調整弁(LCV-3-321)の点検時、駆動部よりエアリーク及びポジションナー部品のロータリーシャフトに摩耗が認められたため、当該部を修理	
12	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)軸シール水温度調整弁(TCV-51-321・51A)の点検時、ポジションナー用豆ゲージに動作不良が認められたため、当該弁を交換	
13	6号機	原子炉再循環系MGセット非常用油ポンプ(C)において、運転表示用停止ランプ(緑ランプ)のソケット本体に破損が認められたため、ソケットを交換	
14	6号機	換気空調系冷却装置冷凍機用機器ドレンサンプポンプ起動時、過負荷によるトリップ事象が認められたため、当該ポンプを点検・修理	
15	6号機	燃料装荷準備作業において、使用済燃料プール内の燃料集合体上部にテープ片らしきもの1枚を発見したため、回収及び調査	3月20日公表済 H18.3.20不適合 委員会再審議にて グレード変更 「区分Ⅱ(As)」 →「D」
16	集中環境施設	高圧圧縮設備縦絞りシリンダにおいて、下降端位置用リミットスイッチの不良が認められたため、リミットスイッチを点検・調整	
17	集中環境施設	停止中の低電導度ドレン系クラッド移送ポンプにおいて、吐出圧力指示計(PI-R14-412)に指示不良が認められたため、当該計器を点検・校正	
18	集中環境施設	雑固体焼却炉(B)雑固体供給機において、雑固体の噛み込みによるロータリドラムの動作不良が認められたため、雑固体を除去及び当該装置を点検	
19	集中環境施設	廃液濃縮系再生廃液濃縮器(B)の試料採取元弁(R11-AO-F339B)において、グランド部に廃液のにじみ跡(析出)が認められたため、グランド部を点検・調整	
20	集中環境施設	高温焼却炉設備廃棄物供給コンベア(B)の防火ダンパにおいて、開側表示用リミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・調整	
21	集中環境施設	固体廃棄物処理系機能検査時、検査要領書記載の排ガスフィルタ差圧の単位等に誤記(2箇所)が認められたため、誤記を訂正及び関係者に周知	
22	その他	物品搬出の際の確認申請書・確認書(A)において、記載不備が認められたため、関係者へ周知及び対応検討	
23	その他	当発電所構内可燃物(少量危険物・指定可燃物)の蓄積、貯蔵管理状況調査において、消防法に基づく指定可燃物の届出に不備があったため、関係者へ周知及び対応検討	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで